

令和6年度 芸術文化振興基金
舞台芸術・美術等の創造普及活動 審査基準

《現代舞台芸術創造普及活動（音楽・舞踊・演劇）》

《伝統芸能・大衆芸能の公開活動》

【企画内容】

- ア 企画意図及び目標、内容が具体的であり、優れた企画性や創造性を有していること
- イ 企画意図及び目標、内容に沿って、芸術的成果を上げることが期待できること
- ウ 団体及び活動の今後の発展に期待が持てること

【運営・その他】

- エ 活動の予算積算が明確かつ適切であること
- オ 団体の運営が適正であること
- カ 観客層拡充等に努める活動計画であること
- キ 助成の緊要度が高い活動であること

《美術・メディア芸術等の創造普及活動》

【企画内容】

- ア 企画意図及び目標、内容が具体的であり、優れた企画性や創造性を有していること
- イ 企画意図及び目標、内容に沿って、芸術的成果を上げることが期待できること
- ウ 団体及び活動の今後の発展に期待が持てること

【運営・その他】

- エ 観客層拡充等に努める活動計画であること
- オ 活動の予算積算等が明確かつ適切であること
- カ 団体の運営が適正であること
- キ 助成の緊要度が高い活動であること

《多分野共同等芸術創造活動》

【企画内容】

- ア 企画意図及び目標、内容が具体的であり、優れた企画性や創造性を有していること
- イ 企画意図及び目標、内容に沿って、芸術的成果を上げることが期待できること
- ウ 特定の芸術分野を超えた独創性や先駆性が認められること
- エ 団体及び活動の今後の発展に期待が持てること

【運営・その他】

- オ 活動の予算積算が明確かつ適切であること
- カ 団体の運営が適正であること
- キ 観客層拡充等に努める活動計画であること
- ク 助成の緊要度が高い活動であること